



インターネットでの情報提供	
提供予定日	平成23年12月6日

平成23年12月5日 県政記者クラブ配布資料			
担当課	担当	担当者	電話番号
人事課	人事担当課長補佐	渡辺 幸伸	058-272-1111(2177)

岐阜県業務継続計画<地震災害編>の策定について

岐阜県では、東海地震や東南海地震をはじめ、県内に活断層が多く存在するなど、大規模地震の発生が高い確率で危惧されています。

大規模地震等が発生した場合は、行政自身も被災する可能性が高いため、業務が長時間中断するなど、県民生活及び経済活動等に大きな支障が生じる可能性があります。

そこで、県民の生命・財産を守り、県民生活や社会機能の維持を図るため、発災後いち早く業務を立ち上げ、県の機能を維持していくことを目的として、「岐阜県業務継続計画<地震災害編>」を策定しました。

今後は、課題の解消に計画的に取り組むとともに、職員に対する研修や訓練を実施し、本県の防災力の向上を図ります。

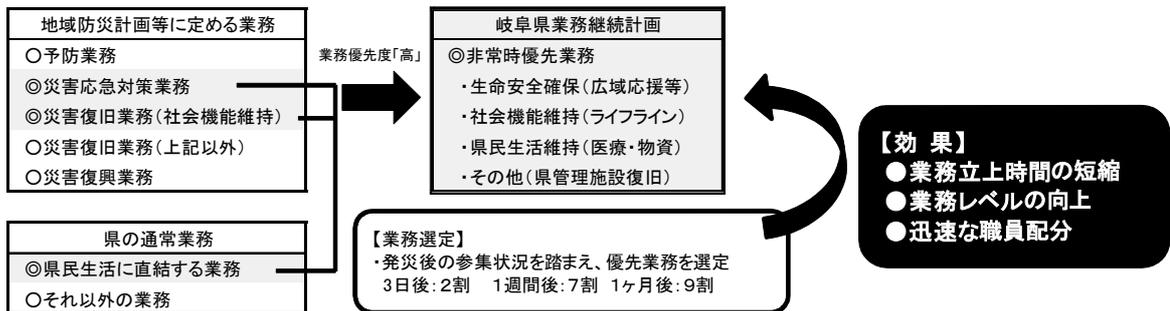
○岐阜県業務継続計画<地震災害編>の概要

①被害想定

- ・現時点で岐阜県に最も大きな被害をもたらすと想定される内陸型の地震をベースに設定。
 [規模] 「関ヶ原―養老断層系」地震 県内震度7 (県庁：震度6弱)
 [被害想定] 避難者 約18,000人 全壊家屋 約31,000戸 (県庁舎機能停止)
 [職員参集] 兵庫県南部地震における参集状況を踏まえ設定 (発災～3日目：約2割)

②非常時優先業務の選定

- ・本計画では、地域防災計画に定める業務に加え、災害時にも継続して実施すべき業務を「非常時優先業務」として、各所属毎に特定した。
- ・災害が発生した場合、この「非常時優先業務」に優先的に資源(職員、庁舎、資機材等)を配分し、災害発生後の業務立上げ時間の短縮や発災直後の業務レベルの向上を図る。



③職員の安否確認

- ・安否確認を円滑に行うためのツールとして、防災情報モバイルネットワークシステムを活用。
 岐阜県内で震度5強以上の地震発生時や危機管理事案等が発生した際、職員の携帯等へ安否確認、参集状況の確認内容が自動配信され、職員は回答を送信するのみで、安否や参集状況がリアルタイムに把握・管理できるシステム(現在登録作業中)。

* 詳細は、下記岐阜県庁HP上の防災・防犯のページに記載しています。

<http://www.pref.gifu.lg.jp/bosai-bohan/bosai/bosaitaisei/bosai-kanren-keikaku/bcp.html>
 (県庁トップ>防災・防犯>防災>防災体制>防災関連計画等)